

2019年8月

東京大学大学院総合文化研究科

消費税率の改定に伴う郵便料金の変更について

2019年10月1日からの消費税率の改定に伴う郵便料金の変更により、2020年度東京大学大学院総合文化研究科学生募集要項に記載されている「受験票送付用封筒」及び「口述試験通知用封筒」(※)に貼付する切手の額が下記のとおり変更となります。

出願の際には、学生募集要項等の記載にかかわらず、変更後の郵便料金分の切手を貼付してください。

※「口述試験通知用封筒」は、博士後期課程への出願者のみ。

記

【変更前】 362円分

【変更後】 374円分